おしらせHOTコーナー　案内・催し

成年後見制度研修会

成年後見制度は、物事を判断する力が低下した方を保護・支援する制度です。不動産や預貯金の財産管理に加え、近年増加している悪徳商法の被害などから保護するものとして有効な制度となっています。研修会では、制度の概要や手続きの流れについて学びます。

日平成24年1月20日(金)　午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会室
対市内在住・在勤の方
※研修会には本制度に関係する機関・団体・グループの方々も参加します。
講師　沼田裕子さん（司法書士・行政書士）
定15人（申込順）
費無料
申平成24年1月13日までに、窓口、電話、ファックスで社会福祉課（☎(内)316・FAX996・2820）へ
※手話通訳が必要な方は、申し込み時にお申し出ください。

12月10日から16日は「拉致問題を考える週間」です

北朝鮮による拉致問題の解決のため、「拉致は許さない」という市民の皆さん一人ひとりの声が大きな力となります。

この週間を機に、拉致問題への関心を一層高めていただくようお願いします。

問人権・男女共同参画課☎(内)811

戦後強制抑留者特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付は、平成24年3月31日までです。

対戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方
申請求書類をお送りしますので、平和祈念事業特別基金へご連絡ください。既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。
問独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部☎0570・059・204（受付時間＝平日午前9時～午後6時）

埼玉司法書士会総合相談センターが完全無料となりました

事前に電話予約のうえ来所してください。また、相談できる内容は、曜日ごとに異なります。

●浦和総合相談センター☎048・838・7472※木曜日は、当日午前8時30分から来所した順番に受付（電話予約不可）
●熊谷総合相談センター☎048・521・9107
●越谷総合相談センター☎048・962・0226
●所沢総合相談センター☎04・2931・8880
問埼玉司法書士会事務局☎048・863・7861

三郷特別支援学校の職場実習受け入れのお願い

三郷特別支援学校では、職業教育の一環として、職場実習を行っています。実習の受け入れまたは将来的に障がいのある方の雇用をお考えの事業所はご連絡ください。

対象生徒　高等部1～3年
実習期間　2月、6月、10月（2週間）
問三郷特別支援学校☎954・1517

入札方式でリサイクル品を販売

日12月12日(月)～16日(金)　午前9時～午後4時30分
場リサイクルプラザ
対市内在住の個人で、自己搬出可能な方
内自転車、家具などのリサイクル品の入札による販売（展示期間中、希望価格を入札箱に入れてください。一人一品）
結果発表　12月19日(月)　午後2時
問リサイクルプラザ☎997・6696

八潮市ジュニアリーダー養成研修会（第1期）

日①平成24年1月9日(祝)　午前9時30分～正午②平成24年3月4日(日)　午前9時30分～正午③平成24年6月3日(日)　午後1時～4時30分（③は予定）
場文化スポーツセンター講堂
対市内在住の小学5年生
内ジュニアリーダーの意義や役割についての講義、レクリエーション実習など
※第1期に3回出席した方は、平成24年8月開催予定の第2期宿泊研修会に参加できます。
持飲み物、筆記用具、上履き、タオル、運動できる服装（女子はズボン着用）など
定30人（申込多数の場合は抽選）
費無料
申12月20日までに、社会教育課（☎(内)365）へ

冬休み科学あそび～空気のふしぎくるくるふうしゃを作ろう～

日12月24日(土)　午後2時～3時
場八條図書館多目的室
対小学生以下（保護者同伴可、未就学児は必ず保護者同伴）
内風がなくても回せる風車を作り、しくみについて考えます。
定20人（申込順）
費無料
申窓口または電話で八條図書館（☎994・5500）へ

親子でたのしむおりがみ教室

日12月27日(火)　午前11時～11時30分
場八幡図書館郷土資料室
対未就学児（必ず保護者同伴）
定20人（当日先着順）
費無料
問八幡図書館☎995・6215

冬の星空観察教室

日平成24年2月4日(土)　午後6時30分～8時30分
場八條公民館会議室1
対市内在住・在勤の方（小学生以下は保護者同伴）
内冬の星座のお話、プラネタリウム鑑賞、屋外で天体望遠鏡による観察、来年5月の金環日食の正しい太陽の観察方法など
定60人（申込順）
費無料
申窓口または電話で八幡公民館（☎995・6216、受付＝午前9時～午後5時）へ

保育所

平成24年度　保育所・学童保育所　新規申し込み受け付け
問子育て支援課☎(内)314

運営	保育所名	所在地	電話番号
公設公営	八条保育所	八條1567	996-3656
	伊草保育所	伊草372	996-3657
	中馬場保育所	中央3-29-17	996-3068
	中央保育所	八潮8-1-5	995-7570
	大曽根保育所	大曽根1518	996-0326
	南川崎保育所	南川崎207-1	996-9642
	古新田保育所	古新田10	996-3500
公設民営	駅前保育所	大瀬795-1	994-5606
民設民営	八潮ひまわり保育園	中央1-15-5	997-0321
	やしお花桃保育園	二丁目1067-1	969-4193

対生後6カ月から就学前までの乳幼児。ただし、駅前保育所は生後6カ月から2歳児クラスまで、やしお花桃保育園は生後57日から就学前まで。
受付期間　12月26日(月)～27日(火)、平成24年1月6日(金)～8日(日)　午前9時～午後5時
受付場所　▼市役所第2会議室（12月26日・27日および1月6日）▼市役所1階玄関ロビー（1月7日・8日）▼各公設公営保育所（12月26日・27日および1月6日）
※申し込み時に入所申請児童の面接を行います。必ず児童同伴で、母子健康手帳を持参してください。
必要書類　①入所申込書②勤務証明書③平成23年分の源泉徴収票、または確定申告書の写しなど（①・②の用紙は子育て支援課または公設公営保育所で配布）※家庭の状況に応じて、必要となる書類の提出をお願いすることがあります。
入所基準　児童の保護者および同居の親族、その他の方が、次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合
①居宅外で労働することを常態としていること②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること（内職を除く）③妊娠中であるか、または出産後間がないこと（出産予定日前42日の属する月初日から産後56日の属する月末日まで）④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神、若しくは身体に障がいを有していること⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神若しくは身体に障がいを有する同居の人を常時介護していること⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
保育時間　月～金曜日＝午前8時30分～午後4時30分、土曜日＝午前8時30分～午後0時30分
※その他、時間外保育・延長保育（一部保育所）など有り
保育料　前年の世帯の所得税額などにより算出されます。

【その他】
※市内在住の方で、特別な理由があり、他の市区町村の保育所を希望される方は、至急子育て支援課までお問い合わせください。

送迎保育
延長保育を行っている中央保育所・南川崎保育所・八潮ひまわり保育園を対象に、駅前保育所を起点として送迎保育を行います。
対①勤務時間などの理由により、保育所の開所時間内に送迎ができないこと②満1歳以上の児童であること
※対象基準は利用者の状況などにより異なる場合あり
費1日400円

学童保育所

●公設公営学童保育所

学童保育所名	所在地	電話番号
わかくさ学童保育所	南川崎826-3	997-7195
おおそね学童保育所	垳527	997-1249
やわた学童保育所	中央4-21-25	997-6821
やなぎのみや学童保育所	柳之宮140	998-0043
おおぜ学童保育所	大瀬530-1	998-9088
だいばら学童保育所	八潮7-42-1	998-9550
はちじょう学童保育所	鶴ヶ曽根1	998-9006

対小学1年生から3年生までの児童
受付期間・場所　市立保育所の入所申し込みと同じ
必要書類　①入所申請書②児童家庭調査書③勤務証明書（用紙は子育て支援課で配布）
入所基準　児童の保護者および同居の親族などが保育所の入所基準①～⑥のいずれかの状態にあるため、児童を保育できないと認められた場合
保育時間　月～金曜日＝放課後～午後6時30分、土曜日＝午前8時～午後6時30分（土曜日は、わかくさ・やわた・だいばら学童保育所にて合同保育を実施。おおそね・やなぎのみや・おおぜ・はちじょう学童保育所は月～金曜日のみ開所）
保育料　月額9000円※生活保護世帯、ひとり親家庭等医療費受給世帯および2人以上の児童が入所する世帯は、申請により保育料の減額・免除有り。
※現在、学童保育所に入所中の方も、改めて入所手続きが必要となります。また、同一世帯内の児童の学童保育料や保育料を滞納している場合は入所できません。滞納している学童保育料や保育料を申し込み受付期間までに納入後お申し込みください。

●公設民営学童保育所
どんぐり学童クラブ（緑町4―1―1☎996・2216）、ひまわり学童クラブ（古新田904―3☎995・1475）、はちじょうきた学童保育所（八條1150☎936・8205）の申し込みについては、直接各学童クラブへお問い合わせください。

不用品あっせんコーナー

ゆずってください

●赤ちゃんイス
（テーブル用・価格相談）
●自転車
（24インチ・～3000円）

※問題が生じたときは当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。

問商工観光課☎(内)336